

制約付き一般競争入札を行いますので、金沢市契約規則（平成 15 年規則第 1 号）第 3 条の規定により公告します。

令和 8 年 9 月 3 日

金沢市長 村山 卓
(公印省略)

- | | | | |
|---|--------|-------------------------------|--|
| 1 | 入札対象業務 | 業 務 名
業務箇所
業務期間
業務概要 | 玉川図書館（近世史料館）人材派遣業務
金沢市玉川町 2 番 20 号 金沢市立玉川図書館近世史料館
令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 10 月 18 日まで
① 近世史料館資料のファイリング業務
② カウンターにおける近世史料館資料閲覧の受付、文献複写に関する補助業務
③ 近世史料館資料の出納・書架整理に関する補助業務 |
|---|--------|-------------------------------|--|

本業務は、郵便入札対象業務とします。

- | | | |
|---|--------------------|---|
| 2 | 入札参加資格 | 次に掲げる要件を全て満たす者としてします。
① 金沢市の令和 8・9 年度の役務等の入札参加資格において、「労働者派遣」の資格を有すること。
② 金沢市内に本店又は営業所を有すること。
③ 国又は地方公共団体と労働者派遣業務に係る契約実績を有すること。
④ 下記の(1)から(4)のいずれかに該当する人員を派遣できること。
(1) 古文書のファイリング業務実績を 1 年以上有する者
(2) 図書館司書若しくは司書補の資格を有する者
(3) 公立図書館若しくは大学図書館で 3 年以上勤務した実績を有する者
(4) 大学で日本史学又は国文学を専攻した者
⑤ 当該業務の競争参加申請書の提出期間の最終日から入札日までの間、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
⑥ 役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。 |
| 3 | 入札参加申込
手続 | 競争参加申請書 1 部
提出場所 金沢市長町 2 丁目 2 番 43 号 中央公民館長町館 2 階
金沢市教育委員会図書館総務課（長町図書室）（以下、「長町図書室」という。）（直接持参）
提出期間 令和 8 年 9 月 14 日（月）午前 9 時から午後 5 時 30 分まで及び
令和 8 年 9 月 15 日（火）午前 9 時から正午まで（時間厳守）
※競争参加申請書は、下記アドレスからダウンロードしてください。
https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/toshokansomuka/gyomuannai/nyusatsu-joho/haken.html |
| 4 | 契約の条項等
を示す場所 | 契約書は、下記アドレスから縦覧することができます。
https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/toshokansomuka/gyomuannai/nyusatsu-joho/haken.html |
| 5 | 仕様書等の閲
覧方法 | 仕様書等は、下記アドレスからダウンロードしてください。
https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/toshokansomuka/gyomuannai/nyusatsu-joho/haken.html |
| 6 | 仕様書等の質
問及び回答 | 仕様書等に関して質問がある場合は、次に従い書面（様式自由、記名のこと）により長町図書室に提出してください。
質 問：令和 8 年 9 月 8 日（火）正午まで（郵送の場合は必着）
回 答：令和 8 年 9 月 10 日（木）までに、金沢市教育委員会図書館総務課ホームページにおいて公開 |
| 7 | 入札執行場
所、
日時等 | 金沢市長町 2 丁目 2 番 43 号 中央公民館長町館 2 階 長町図書室
令和 8 年 10 月 6 日（火）午後 2 時
入札書は、下記の期限までに郵送又は持参してください。
期 限：令和 8 年 10 月 5 日（月）午後 4 時必着（期限厳守）
提出先：長町図書室
詳細は、16（郵送の場合の注意事項）及び 17（持参する場合の注意事項）のとおりです。 |
| 8 | 再度入札 | (1) 再度入札は 1 回とします（第 1 回を含めて 2 回）。
(2) 再度入札となった場合は、令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 4 時までに長町図書室に入札書を持参してください。 |
| 9 | 入札方法 | 入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた時間単価を記載してください。 |

- 10 入札参加資格
審査 開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者（最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者）を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。
このため、入札参加申請者は、次の書類を本業務の入札日時までに用意してください。
また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は、当該宣言又は通知を受けた日の翌日（その日が休日の場合は、その直後の休日でない日）正午まで（時間厳守）に金沢市立玉川図書館長町図書室へ直接お持ちください。
(1) 競争参加資格確認申請書
(2) 業務実績調査（入札参加資格の要件③の確認書類です。）
契約書の写し及び仕様書等業務内容の分かる書類の写しを提出してください。
※必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。
(3) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）第 8 条による許可証の写し
(4) 誓約書
なお、(1)、(2) 及び(4)の書類は、下記アドレスからダウンロードしてください。
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/toshokansomuka/gyomuannai/nyusatsujocho/haken.html>
- 11 落札者の決定 落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。
- 12 入札保証金 免除
- 13 契約保証金 要（契約を締結する者が納付すべき契約保証金の額は、契約金額（契約期間の総額）の 100 分の 10 以上とします。）
ただし、金沢市契約規則の規定により契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができます。
- 14 契約書の要否 要
- 15 最低制限価格
制度 この入札は、最低制限価格制度を適用します。
- 16 郵送の場合の
注意事項 (1) 一般書留又は簡易書留の方法で郵送してください。
(2) 表封筒・中封筒の二重封筒とし、表封筒は入札件名及び入札日を記載の上、入札書在中の旨を朱書きで記載し、中封筒は入札参加者の商号又は名称及び入札件名を記載してください。
(3) 積算内訳書その他の入札書と併せて提出が必要な書類については中封筒に同封し封かんしてください。
(4) 入札書が到達期限までに到達しない場合は、欠席扱いとなります。
(5) 郵便入札に要する費用は、全て入札参加者の負担となります。
- 17 持参する場合
の注意事項 直接持参する場合は、郵送する場合の表封筒を省略できます。中封筒の記載項目、封かんの方法、提出期限は郵送の場合と同じです。受領確認が必要な場合は、入札件名と入札参加者の商号又は名称を記入した受領票をお持ちください。
- 18 積算内訳書の
提出 (1) 中封筒に、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を同封してください。
(2) 積算内訳書の添付がないときは、入札に参加できません。
(3) 積算内訳書の様式は、下記アドレスからダウンロードしてください（自由様式不可）。
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/toshokansomuka/gyomuannai/nyusatsujocho/haken.html>
(4) 再度入札においては、積算内訳書の提出は不要です。
- 19 入札に関する
無効事項 (1) 入札参加資格のない者が入札した場合
(2) 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し不正の行為があった場合
(3) 同一事項の入札に対し二つ以上入札した場合
(4) 金沢市所定の入札書を使用しない場合
(5) 他人の代理人を兼ね二人以上の代理をした場合

- (6) 入札者の記名押印がない場合又は入札書の記載事項が不明確な場合
- (7) 入札書の記載事項を訂正し、訂正事項に訂正印がない場合
(ただし、入札金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とします。)
- (8) 再度入札に当たり、直前の入札の最低価格以上の入札をした場合
- (9) 同一入札に参加する複数の者が次に掲げる基準（以下「基準」という。）に該当する場合は、基準に該当した者の入札は無効として取り扱います。ただし、入札執行の完了に至るまでに基準に該当する事実が判明し、基準に該当する 1 者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る 1 者の入札は有効として取り扱うものとします。

- ① 次に掲げる資本関係がある場合（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
 - ア 親会社と子会社の関係にある場合
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ② 次に掲げる人的関係がある場合
 - ア 一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
 - イ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③ 事業協同組合等と組合員の関係にある場合
- ④ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

- 20 翌年度以後の契約
 - (1) この契約締結日の属する年度の翌年度以後、当該業務の契約に係る金沢市の予算額が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、金沢市はこの契約を変更し、又は解除することができます。また、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者に行わせることとした場合も同様とします。
 - (2) 前項の規定によりこの契約を解除されたときは、金沢市に対しその損害の賠償を求めることはできません。
 - (3) この契約締結日の属する年度の翌年度以後に、価格の変動、委託内容の変更等があった場合は、協議の上、契約額を定めます。
- 21 その他の事項
 - (1) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
 - (2) 無効事項に該当する入札者は、再度入札に参加できません。
 - (3) この公告及び詳細については、金沢市教育委員会図書館総務課（長町図書室）までお問い合わせください。電話(076)221-1960